

令和3年度 第12回今帰仁村農業委員会総会

招集年月日	令和4年 3月23日 (水)			
開催場所	保健センターホール			
開催日時	令和4年 3月23日 午後 1時 30分 開会			
	令和4年 3月23日 午後 2時 48分 閉会			
出席委員	1番	米須 清和	5番	大城 司
	2番	平安山 良也	6番	宮嶋 扶喜子
	3番	與那嶺 清	7番	内間 正樹
	4番	大竹 恭弘	8番	仲宗根 和盛
欠席委員番号				
議事録署名委員	1番	米須 清和	2番	平安山 良也

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議長 (開会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から令和3年度 第12回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>委員は8名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。</p> <p>日程第1 書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には内間 稜（うちまりょう）さん、議事録署名委員には、1番 米須 清和（こめす きよかず）委員、2番 平安山 良也（へんざん よしや）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	日程第2 会期の日程について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定します。
議 長 （日程第3）	日程第3 諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告） 報告1 利用権設定農地の貸借終了のお知らせについて 報告2 令和4年度面接・総会予定表について 報告3 農地貸付希望のお知らせについて 報告4 その他の報告
議 長 （日程第4）	それでは、日程第4 議案の宣告をいたします。 議案第71号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第72号 農用地利用集積計画の意見決定について 議案第73号 非農地証明願いについて 議案第74号 農地法第4条の規定による許可申請について 議案第75号 今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての 意見決定について 議案第76号 職員の任免について 以上です。 本日の提案された議案第71号から第76号までですが、そのうち現地確認を必要とするのが2件ございます。現地資料確認を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）

議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地資料確認のため休憩をいたします。
	休憩 午後 1時 35分 再開 午後 1時 41分
議 長	休憩前に引き続き再開します。 ただ今より、議案第71号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは私のほうから議案第71号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。 (議案書に基づいて議案第71号「農地法第3条の規定による許可申請について」の内容を説明) 事務局といたしましては、2ページにあります【別添】「3条調査書」及び当該地元委員による申請内容の確認を踏まえ、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考えます。以上です。
議 長	ただ今、説明がありました議案第71号「農地法第3条の規定による許可申請について」質疑はございませんか。
	(質疑なし)
議 長	議案第71号「農地法第3条の規定による許可申請について」異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第71号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第72号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私のほうから議案第72号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。

		<p>(議案書に基づいて議案第72号「農用地利用集積計画の意見決定について」の利用権設定等関係及び所有権移転関係についての内容を説明)</p> <p>事務局としましては、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。</p>
議	長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、本件について質疑はございませんか。</p>
		(質疑なし)
議	長	<p>議案第72号「農用地利用集積計画の意見決定について」異議はございませんか。</p>
		(異議なしの声あり)
議	長	<p>議案第72号「農用地利用集積計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして議案第73号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事	務	<p>それでは私のほうから議案第73号「非農地証明願いについて」説明いたします。</p> <p>(議案書に基づき、非農地証明願いの内容を説明)</p> <p>以上の農地につきまして当該地元委員及び事務局による現地確認書等を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。以上です。</p>
議	長	<p>ただ今、説明がありました議案第73号「非農地証明願いについて」質疑はございませんか。</p>
		(質疑なし)
議	長	<p>議案第73号「非農地証明願いについて」異議はございませんか。</p>
		(異議なしの声あり)

議 長	<p>議案第73号「非農地証明願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして議案第74号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私のほうから議案第74号「農地法第4条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて議案第74号「農地法第4条の規定による許可申請について」について内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地として判断しました。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明がありました議案第74号「農地法第4条の規定による許可申請について」整理番号1番について、本件に係る面接を行った委員から報告をお願いします。</p>
委 員	<p>議案第74号「農地法第4条の規定による許可申請について」整理番号1番については、令和4年3月16日に地元委員と申請者と面接を行いました。この申請は分筆して相続で取得した土地を4条で家を建てるというものになっています。分筆した際残った土地が今後農地として活用できるか疑問に思い本人に確認したところ、隣接地と一体的に農地として活用していくとのことでした。申請内容については特に問題はなく、やむを得ない転用と考えます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局説明、面接対応委員の報告がありましたが、本件について質疑はございませんか。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>議案第74号「農地法第4条の規定による許可申請について」異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>

議 長	<p>議案第 7 4 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 7 5 号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私のほうから議案第 7 5 号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」説明いたします。</p> <p>(議案書読み上げ)</p> <p>ここで、資料確認のため、休憩をお願いします。</p>
議 長	<p>それでは資料確認のため、休憩します。</p>
	<p>休憩 午後 1 時 5 6 分 (資料確認及び議案第 7 5 号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」説明) 再開 午後 2 時 4 4 分</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>さきほど説明しました議案書 1 0 ページの整理番号重要変更 3-1 2 について、現況地目が畑となっていますが、原野に修正をお願いします。続きまして整理番号重要変更 3-1 3 については、変更後の用途が一般住宅となっていますが、農家住宅に修正をお願いします。以上です。</p>
議 長	<p>さきほど事務局から説明がありました、議案第 7 5 号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」質疑はございませんか。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>議案第 7 5 号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」異議はございませんか。</p>

	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第75号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第76号「職員の任免について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私のほうから議案第76号「職員の任免について」を説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて、内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>議案第76号「職員の任免について」承認してよろしいでしょうか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第76号「職員の任免について」は、原案通り承認いたします。</p>

議 長	<p>本日の日程はすべて終了いたしました。 次回の農業委員会総会は令和4年4月25日（月）を予定しています。 これにて令和3年度第12回総会を閉会します。</p>
	閉会時刻 午後 2時 48分
	会長 内間 正樹 印
	議事録署名委員
	印
	印